

公布された規則のあらまし

佐賀県少年自然の家設置条例施行規則の一部を改正する規則（規則第 11 号）

- 1 少年自然の家の休所日の基準を改めることとした。（第 4 条関係）
- 2 この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行することとした。

佐賀県立総合看護学院条例を廃止する条例の施行期日を定める規則（規則第 12 号）

佐賀県立総合看護学院条例を廃止する条例（令和 2 年佐賀県条例第 19 号）の施行期日は、令和 2 年 4 月 1 日とすることとした。

佐賀県立総合看護学院管理規則を廃止する規則（規則第 13 号）

- 1 佐賀県立総合看護学院管理規則は、廃止することとした。
- 2 この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行することとした。
- 3 所要の経過措置を定めることとした。

佐賀県製菓衛生師法施行細則の一部を改正する規則（規則第 14 号）

- 1 覚せい剤取締法の改正を踏まえ、様式について所要の改正を行うこととした。（様式第 4 号関係）
- 2 その他所要の改正を行うこととした。
- 3 この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行することとした。
- 4 所要の経過措置を定めることとした。

佐賀県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則（規則第 15 号）

- 1 民法の改正により極度額を定めなければその効力を生じない根保証契約の範囲が広がったことに伴い、県営住宅の入居決定者の連帯保証人が県との間で結ぶ連帯保証契約についても極度額を定めることとした。（第 5 条関係）
- 2 請書に極度額の記入欄を設けることとした。（様式第 4 号関係）
- 3 この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行することとした。